

会議の開催について（お知らせ）

1 会議の名称： 第11回千葉市空家等対策協議会

2 議 題

- (1) 千葉市空家等対策計画改定について [報告]
- (2) 「千葉市空家等及び空地の対策の推進に関する条例」及び「千葉市空家等及び空地の対策の推進に関する規則」の一部改正について [報告]
- (3) 管理不全空家等及び特定空家等の判定基準等の見直し（案）について [審議] 【非公開】

3 開催日時： 令和6年5月13日(月) 10:00 ～ 12:00

4 会議の方法： 一堂に会して行う（WEBによる会議への参加も可能）

※ 通信回線を利用して会議に参加する者がいる場合に限る。

5 開催場所等： 千葉市役所新庁舎高層棟 XL会議室201・202

6 傍聴者等の定員： 10人

7 傍聴者等の決定方法： 当日先着順
 事前に（ 抽選 ・ 先着順 ）

8 会議の一部を非公開とする理由

議題中、（3）管理不全空家等及び特定空家等の判定基準等の見直し（案）について [審議] については、千葉市情報公開条例第7条第6号に該当する情報（不開示情報）を含んでいるため。

9 問い合わせ先： 都市局都市部都市安全課
電話 245-5896 （内線 3645 ）

10 注意事項：

- (1) 傍聴等の受付は、9時30分から会議の開催場所等の前で行います。
- (2) 会議の開催場所等において、写真撮影、録画、録音等は行わないでください。
- (3) その他会議の支障となる行為はしないでください。
- (4) 会議当日、傍聴等要領を配布します。傍聴等要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。